

ふれあい体験利用規則

この規則は、岐阜市畜産センター公園内にある乗馬施設において、ふれあい体験を利用される方が、安全にふれあい体験を楽しむとともに、病原体の持ち込み及び持ち出しを防止するために、定めるものです。利用者は、本規則に従ってふれあい体験を利用させていただきます。なお、指導者、スタッフの業務は、「岐阜市畜産センター公園家畜伝染病に関するマニュアルを遵守するための手順書」に従う。

1. 用語について

- ・ふれあい体験利用者（以下「利用者」という）
岐阜市畜産センター公園の乗馬施設においてふれあい体験を利用する者をいう。
- ・乗馬施設、衛生管理区域、厩舎
別紙図面に示す範囲のとおり
- ・指導者
全国乗馬倶楽部振興協会の資格を有し、岐阜市乗馬会理事会において、指導者として認められた者をいう。
- ・スタッフ
指導者の指示を受けて厩務作業等に従事する者をいう。

2. 利用について

- ・利用希望者は事前に、岐阜市乗馬会に「ふれあい体験の利用申込書（別紙1）」を提出すること。
- ・事故防止のため、日本語によるコミュニケーションが十分できない者は、利用できない。
- ・利用希望者は、過去4か月以内の海外渡航について、利用申し込み時に申告すること。
- ・利用希望者で、海外渡航後1週間を経過しない者は、乗馬施設を利用できない。
- ・海外で使用した衣服、靴等は、適切な洗浄・消毒をした後でなければ、ふれあい体験に着用できない。
- ・岐阜市乗馬会は、乗馬施設の状況、天候、馬体の不調等により予約済みであっても利用を中止することができる。
- ・岐阜市は、国内において馬類が罹病する家畜伝染病が発生した場合及び、国内の野生動物から馬類が、罹病する家畜伝染病の病原体が検出された場合には、乗馬施設の利用を中止する。
- ・毎週月曜日、土曜日、日曜日、祝休日、月曜日が祝休日の翌日の火曜日、及び年末年始の6日間は、ふれあい体験を行わない。
- ・「岐阜市が行う事務事業からの暴力団排除に関する合意書」の第4条に規定する排除措置の対象団体に属する者、属することが疑われる者は、乗馬施設を利用できない。

3. ふれあい体験について

- ・体験に使用する乗用馬は、当日の馬場及び乗用馬の状況等により指導者が選定する。
- ・指導者は、馬体の保護のため利用時間を短くすることがある。
- ・指導者は、ふれあい体験における病原体の持込み持出しを防止するための対応策を遵守すること。
- ・利用者の安全を確保するため、指導者の判断により利用時間を短縮、または中止するこ

とがある。

- ・ 全て指導者の指示に従い行動すること。

4. 衛生管理について

- ・ 利用者は、衛生管理区域の出入りに際し、指導者の指示に従い、踏込み槽による靴の洗浄・消毒、手指の消毒を必ず行うこと。また、乗馬施設内で使用する物品等は常に清潔に保たれたものを使用すること。
- ・ 他の畜産関連施設を訪問した者は、訪問当日に乗馬施設に立ち入ってはならない。
- ・ 海外で使用した衣服、靴等を乗馬施設内に持ち込むことが出来ない。

5. 損害賠償について

- ・ 利用者は、故意または重大な不注意により、指導者、スタッフ及び施設等に、損害を与えた場合には、損害賠償の責任を負うこと。

6. 免責について

- ・ 以下に示す事例において損害等が発生した場合に、指定管理者及び岐阜市乗馬会は、利用者に対し、その責任を負わない。
 - (1) 天候、馬体の不調等により予約済みであっても、利用を中止した場合。
 - (2) 利用者の安全確保または、馬体の保護等のため利用時間を短縮、または中止した場合。
 - (3) 利用者が、指導員、スタッフの指示に従わず、体験活動を中止させられた場合。
 - (4) 「4 衛生管理について」で、示された行為によって、利用者に損害等が生じた場合。
 - (5) この規則によって定められた行為を遵守しないで、損害等が生じた場合

7. その他

- ・ 利用者は、厩舎に立ち入ってはならない。ただし、指導者の指示がある場合は、この限りでない。
- ・ どんな場合でも指導者の指示に従い行動すること。従わない場合に指導者は、利用者に対して利用を中止させることができる。
- ・ この「ふれあい体験利用規則」に関わらず、岐阜市から、乗馬施設の利用に関して指導があった場合は、これに従うものとする。

ふれあい体験の利用申込書

岐阜市乗馬会 様

下記のとおり、岐阜市畜産センター公園のふれあい体験を利用したいので、提出いたします。

利用日時 令和 年 月 日 時 分 ~ 時 分
記
利用目的 ふれあい体験
利用人数 大人 名 子ども 名
体験内容 ふれあい体験利用詳細（別紙 2）による

誓約事項(電話受付時と来園時の 2 回確認)

- 日本語によるコミュニケーションが十分可能です。
- 利用日時の 1 週間以内に海外渡航はしていません。
- 過去 4 か月以内の海外渡航については、申告いたします。
- 乗馬施設の衛生管理区域への出入りについては、踏込み槽による靴の洗浄、消毒、手指の消毒を必ず行います。
- ふれあい体験利用規則を遵守いたします。

(利用規則は、岐阜市畜産センター公園のホームページでご確認ください。)

以上相違ございません。

申込者（未成年者は、申込できません。）

住所

氏名 (歳)

連絡先

施設利用者（申込者と異なる場合）

住所

氏名 (歳)

連絡先

* 申込受付（受付日に記入） 電話 来園 (受付者)



衛生管理区域
厩舎
(乗馬施設)

衛生管理区域

厩舎区域

厩舎

ふれあい体験実施場所

靴洗淨・消毒
手指消毒 場所

クラブハウス

みつばちの家

